

させぼ 市議会だより

令和5年5月臨時会（第2回）・6月定例会
令和5年9月1日発行

No.429



総務委員会



総務委員会所管の消防局視察の様子

5月臨時会（第2回）・6月定例会のあらまし

～令和5年度一般会計補正予算（第3号）等を可決～

5月臨時会（第2回）は、5月31日に開催し、令和5年度補正予算3件を可決並びに承認、その他議案1件を可決、報告1件を承認しました。

～令和5年度一般会計補正予算（第4号）等を可決～

6月定例会は、6月16日から7月6日までの21日間の日程で開催しました。

6月22日には先議案件として、令和5年度補正予算1件を可決しました。

また、6月22日、23日は各会派の代表質問（2日間・6名）、26日、27日は個人質問（2日間・14名）を行いました。

6月28日、30日、7月3日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和5年度補正予算2件、条例14件、その他の議案12件を可決、請願2件を不採択、人事案件24件に同意しました。

目次

5月臨時会（第2回）・ 6月定例会のあらまし	・・・	P 1
議決結果	・・・	P 2
委員会の審査から	・・・	P 3
代表質問	・・・	P 5
個人質問	・・・	P 7
政務活動費収支報告	・・・	P 11
議会の活動 ほか	・・・	P 12

議決結果

5月臨時会（第2回）及び6月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

5月臨時会（第2回）

議案名	
令和5年度補正予算	一般会計（第3号）
報告	令和5年度一般会計補正予算（第1号） 市長専決処分報告

議案名	
報告	令和5年度一般会計補正予算（第2号） 市長専決処分報告

6月定例会

議案名	
令和5年度補正予算（先議案件）	一般会計（第4号）
令和5年度補正予算	一般会計（第5号） 介護保険事業特別会計（第1号）
条例	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
	市税条例の一部改正
	火災予防条例の一部改正
	市営住宅条例の一部改正
	手数料条例の一部改正
	災害派遣手当等に関する条例の一部改正
	指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
	市立保育所、佐世保市子育て支援センター及び保育事業所条例の一部改正
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正
	幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定に関する要件等を定める条例の一部改正
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
	心身障害者福祉センター条例の一部改正

議案名	
条例	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
	あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更（針尾西町）（4件）
	工事請負契約締結（立神広場整備活用事業設計建設工事）
	工事請負契約締結（口木崎地区農地保全施設災害復旧工事）
	工事請負契約締結（針尾東地区農地保全施設災害復旧工事）
	損害賠償の額の決定（配水管破裂事故）
	させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定
	町の区域一部変更（花高四丁目の一部を花高三丁目に編入）
	市道の認定（認定3路線）
	公有水面埋立てに関する意見（早岐港江上地区）
人事	副市長選任（2件）
	監査委員選任
	教育長任命
	固定資産評価員選任
	農業委員会委員任命（19件）

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対

議案名	会派名及び所属議員名	自民		市民		公明		市政		緑政	共産	若者	議決結果										
		長野博之 黒川英朗 甲斐義博 田山藤丸 鶴大地 角田隆一郎 山下廣大	永安山口裕二 健次裕二 信幸稔 裕幸博道 健二	柴山松尾久野 賢一俊哉 秀敏秀人 茂勉 隆良	大塚新川英之 宮島武雄 佐藤文子	久保柴田古賀 葉人英樹 豪紀京子	大村哲史	小田徳顕	諸國麻椰														
5月臨時会（第2回）	一般	不当労働行為救済命令取消請求訴訟の提起												○	×	○	○	○	×	○	○	可決	
	報告	国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告												○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
6月定例会	請願	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書												×	×	×	×	×	×	○	×	×	不採択
		安心して生活できる年金制度を求める請願												×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択

[会派名] 自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、市政＝市政会、緑政＝緑政会、共産＝日本共産党、若者＝若者議員を増やす会
※1：林健二議長は採決に加わりません。

委員会の審査から

6月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

オフィス改革推進事業費を計上

所属委員：◎宮田京子、○柴山賢一、新川英之、諸國麻椰、甲斐義博、大村哲史、田中稔、長野孝道

議案名：令和5年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

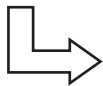
[内容]働きやすく生産性が高い職場の実現に向けたオフィス改革の推進に当たり、内部事務系や技術系職場などをフロア単位で試行的に実施するための経費として、8,800万円を計上するもの。

委員会(質疑)

・昨年12月の行財政改革推進局における試行では、どのようなメリットが得られたのですか。

市(答弁)

・ペーパーレス化を進めたところ、紙の使用量は、試行前と比べて9割を超える大幅な削減ができました。また、会議においては、モニターやタブレットを使用することで、会議の回数減や時間短縮の効果が得られました。さらに、固定の席を設けないフリーアドレスを採用したことで、コミュニケーションが取りやすくなるなど、オフィス環境の満足度向上にもつながりました。



委員会では全会一致で可決

都市
整備

ウォーカブル推進業務ほか2事業に係る都市計画決定事業費などを計上

所属委員：◎宮島武雄、○古家勉、小田徳頭、久保葉人、永安健次、崎山信幸、市岡博道、山下隆良

議案名：令和5年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

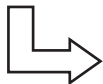
[内容]まちなかにおける公共空間の利活用などの滞在環境の向上を行うウォーカブル推進業務や、これまで構築してきた3D都市モデルを活用したデータ分析を行う3D都市モデルユースケース開発、住生活基本計画策定を行うための経費として、計4,719万円を計上するもの。

委員会(質疑)

・ウォーカブル推進業務は具体的にどのようなことを行うのですか。また、観光商工部が行う中心市街地活性化事業等とのすみ分けはどうなっているのですか。

市(答弁)

・以前、夜店公園通りにおいて開催された「夜直しパーティー」のようなイベント型社会実験を日中の時間帯にも行うことと併せ、AIカメラを設置し、イベントに伴う人流の変化を性別や年代等も含めて分析を行います。空き地などの低未利用地や空き店舗の増加が見られることから、中心市街地活性化も含め、観光商工部とも連携しながら取り組んでいきます。



委員会では全会一致で可決

市側に要望
した事項

・ウォーカブル推進業務、3D都市モデルユースケース開発及び住生活基本計画策定について、業務委託に係る成果品を活用し、それぞれの課題に対し、関係部局と連携した取組に意を用いること。

文教
厚生

させぼ立神近代化歴史公園の設計建設工事の 契約締結と指定管理者を指定

所属委員：◎鶴大地、○小野原茂、
本田博之、古賀豪紀、角田隆一郎、
山口裕二、久野秀敏、大塚克史

議案名：工事請負契約締結の件、させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件

[内容]させぼ立神近代化歴史公園として整備を行う、立神広場整備活用事業設計建設工事に関し、みなと建設・岩永造園・とっぺん・タナカ総合環境設計共同企業体と請負契約を締結するもの。また、させぼ立神近代化歴史公園の管理について、NBCソシア・とっぺん・タナカ共同企業体を指定管理者として指定するもの。

委員会(質疑)

- ・市は、歴史公園への年間来場者数4万1,000人達成を目標としていますが、指定管理者選定時の事業者からの提案において、どのような点を評価したのですか。
- ・車両の安全対策についての計画はどのようになっていますか。また、隣接するSSK北口通路の活用については関係者と協議を行ったのですか。

市(答弁)

- ・この歴史公園を起点として、市内に点在する鎮守府の文化財や観光地周遊への展開に向けた、理解しやすい展示設計やICTを活用した情報発信など、周遊させる仕掛けやアイデアが優れていると評価しています。
- ・車両の動線については、乗入口に左折レーンを整備し、左折で進入、左折で退出とする動線計画で、警察からも指導を受けた上で安全に配慮しながら進めています。また、SSK北口通路の活用については、SSK側との協議は行っていませんが、現在の車両動線に課題があることは認識しているため、今後は関係機関とも検討していきます。



委員会では全会一致で可決

附帯決議

- ①周遊性を向上させるため、隣接するSSK北口通路の活用の是非について、関係者と協議し、結論を出すこと。
- ②車両進入・退出における安全対策に万全を期すこと。
- ③動員目標4万1,000人達成のための手法を具体化し、設計初期段階より随時報告すること。
- ④IRの認定やクルーズ船誘致など、観光施策の推進を見込み、本事業を活性化すべく、部局横断的な取組を行うこと。

企業
経済

観光客誘致促進事業にSNSデータ分析使用料を計上

所属委員：◎田山藤丸、○松尾俊哉、
柴田英樹、黒川英朗、山下廣大、
佐藤文子、永田秀人、松尾裕幸

議案名：令和5年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

[内容]市の観光施策の立案や、市内の観光事業者にも情報共有し、商品やサービスの改善などに活用するため、本市の観光資源に関する、SNSをはじめとしたウェブ上での投稿やコメントなどの情報を、収集・分析するためのSNSデータ分析使用料として、286万円を計上するもの。

委員会(質疑)

- ・Instagramのデータ収集を専門のコンサルタント業者に委託する場合は、2か月間で数十万円になると聞いています。本事業では、ツイッターとフェイスブックのデータについても年間を通して収集するとのことですが、この予算額で、本市の観光における弱点を分析し、観光事業者へ情報提供できるのか疑問です。こういった業者に依頼する予定なのですか。

市(答弁)

- ・ウェブも含めて、SNSのデータ収集に強いとされている業者の中から、専門的な知見を有するDX推進室のCDO補佐官のアドバイスを参考に、最適な業者を選定していきたいと考えています。



委員会では全会一致で可決

代表質問



代表質問は、市政運営に当たり、本年度の予算や重要施策に対する市長の考え方 (=施政方針) について、質問するものです。令和5年6月定例会は、6人の議員が各会派を代表して質問しました。質問項目の一部を掲載していますが、代表質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継 (録画中継) でご覧になれます。 [] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

子育て支援政策について

自民党市民会議 ながの たかみち
長野 孝道 [90分]

問 市長は、人口減少対策を市政の最重要課題とし、そのための施策として子育て支援や教育の充実を掲げられましたが、若年人口のさらなる減少が見込まれる中、少子化傾向の反転に向けては、待ったなしの状況です。国・県も様々な政策・施策を立ち上げていますが、所信表明でも述べられた本市独自の各種子育て支援政策について、今後の取組と展望を伺います。

答 子育て支援政策に関し、まず、「第2子以降の保育料の無償化」については、主に経済的理由により、夫婦が理想の子ども数を持たない状況に鑑み、多子世帯の負担軽減のため、実現に向け検討を進めます。

次に、「中学校給食費の無償化」について、急激な

物価高騰の中、給食費の増額改定が行われましたが、既に増額分を保護者に負担させない措置を取っています。無償化に向けても、なるべく早い時期の実施を目指し、制度設計やロードマップの作成を行います。

また、「福祉医療費の拡大・現物給付化」について、償還払いではあるものの、令和5年4月から対象を高校生等まで拡大しました。今後、市独自の現物給付化も含め検討しますが、国・県の動向を注視しつつ、これらのほか、様々な子育て支援策に取り組みます。

その他の質問 ▼朝長前市政における「8つのリーディングプロジェクト」と宮島市政における「99の政策」について ▼企業立地に向けた企業誘致政策について

まちづくりにおける公共交通体系について

市民クラブ やました たかよし
山下 隆良 [90分]

問 本市の交通不便地区の対策として、コミュニティバスや予約制乗合タクシーなどに取り組みられていますが、利用者からは使い勝手の悪さを訴える声や取組が進んでいない地域も多くあります。「バスに乗りたくても乗れない」、「スクールバスを活用して広域的な運行をカバーできないか」などの交通不便地区の方々からの声に耳を傾け、交通不便地区対策を推進する財源を確保するために、現在無料である敬老特別乗車証の利用者の一部負担を検討すれば、その財源を交通不便地区対策やバス運転士確保のための運転士の処遇改善につなげることが可能となるのではないのでしょうか。

答 今後、交通不便地区対策に限らず、地域における

公共交通を持続させていくためにも、必要な財源の確保は避けて通れない課題であるとの認識を強く持っています。一方で、議員から提案がありました敬老特別乗車証における有料化は、高齢者の外出支援という目的自体が損なわれることがないように、他の支援策の検討も含め、慎重な判断が必要と考えます。制度利用者を含む市民の意見も参考としながら、当該制度の在り方はもとより、地域における公共交通の持続性という観点から、スピード感を持って検討を行い、対処していきます。

その他の質問 ▼地域福祉の推進について ▼スポーツ施策の今後の在り方について ▼今後の基地政策の展開について

本市の産業を活性化し、稼げる力を向上させる取組について

市政会 くぼ ふさと
久保 葉人 [60分]

問 本市は本市の経済と市民の消費意欲をコロナ禍以前まで引き上げ、各地域ににぎわいと市民の活力を取り戻すことが急務です。市長の施政方針にある本市の経済を活性化させるための生産性の向上の具体的な施策や本市の誇るべきコンテンツの活用策について伺います。また、各事業を本市独自の充実したものにしていくためには、地域で創る・地域で稼ぐ自立した地域経営への転換も必要になってきますが、その一環と思われるグリーン成長戦略への取組について伺います。

答 生産性向上のために、中小企業へのデジタル化支援事業や新事業展開の取組を支援する事業環境変化対応事業を行っています。また、中小企業に対する先端設備等

導入促進事業を検討します。市内のコンテンツの活用策は、浦頭地区で、屋外広場「SASEBO クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」の整備に取り組んでいきます。九十九島観光公園は、俵ヶ浦半島全体を一つのコンテンツと捉え、ブランディングしていく視点をもって活用策を再検討します。グリーン成長戦略への取組については、国の予算を積極的に活用しながら継続的に事業を組成することで、新たなビジネスに取り組む契機を創出し、経済や雇用効果につなげていきます。

その他の質問 ▼医療体制、地域包括ケアの充実について ▼地域コミュニティの維持、活性化について ▼佐世保市北部地域のまちづくりについて

子育て支援の充実について

公明党 おおつか かつし
大塚 克史 [80分]

問 全国の小中学校における不登校の児童生徒数は10年連続で増加し、過去最多となる中、文部科学省は、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を取りまとめられ、不登校特例校の設置について示されていますが、4月の時点では全国に24校しかありません。本市における不登校特例校の設置に係る研究の進捗状況と、設置に向けた所見について伺います。

答 本市の不登校児童生徒の実態としては、児童生徒100人当たりの出現率では、この5年間で小学校は約1.8倍、中学校は約1.5倍となっています。全国とほぼ同じ傾向で、本市としても、これまでの取組に加え各

学校では1人1台端末を活用した健康状態の把握や学習支援を行うなど、取組を進めています。不登校特例校については、多様な学びの場の確保という観点から大きな可能性を感じており、教育課程の在り方について、カリキュラムを通常の8割に抑えることで負担を軽減することなど、様々な検討を行っているところです。不登校の問題は、教育だけでなく、ひきこもり等の社会全体の問題につながることから、設置に向けて積極的に研究・検討を進めていきます。

その他の質問 ▼地域包括ケアシステムの推進について▼経済活性化について▼行政サービスの向上について▼スポーツ振興について▼市民目線の行財政改革について

基地政策の取組について

緑政会 おおむら のりちか
大村 哲史 [30分]

問 本市では、自衛隊等の支出によって恩恵を受けている市民の方もいるほか、防衛省の防衛8条補助を活用して水道施設の更新などもなされていますが、市民としては、基地の所在によるメリットを感じにくいと考えます。防衛8条補助に要件があることは理解していますが、基地が所在するメリットを市民の皆さんが感じることができる文化・教養施設や大規模スポーツ施設等の整備を可能とするため、対象事業や予算枠の拡大について、国へ働きかけることはできませんか。

答 本市は、令和4年度までに約216億円の防衛8条補助を受け、基地の所在に伴う障害の緩和を図ってきており、国に対しては、防衛8条補助を含めた基

地周辺対策の充実について要望を行っているところですが、防衛8条補助の補助要件を踏まえると、提案のあった施設が補助対象と認められることは厳しい状況です。別の補助事業である、まちづくり支援事業において、補助対象となる可能性もありますが、補助を受けるには、まちづくり構想の策定や整備に係る基本計画等の策定が必要となります。一方、本市としては、市民と米軍関係者の交流の場となるスポーツ・文化施設の整備について国へ要望をしており、このような施設が整備されることで、米軍の駐留を受け入れてきたことに対し、市民の皆さんに目に見える形で恩恵を享受してもらいたいと考えています。

若者の定住人口増加に関する取組について

若者議員を増やす会 もろくに まや
諸國 麻椰 [30分]

問 2022年の人口移動報告によると、本市の転出超過1,229人のうち、特に20歳から24歳の転出が424人と他の世代よりも突出しています。若者の流出を止め、定住人口を増やすには、高等教育修了後に専門知識や技術を生かし働きたいと思える企業誘致と、それについて若者の意見を聞く機会を設けること、企業誘致に伴い必要となる住居確保について、給与水準に見合っていない佐世保市の家賃の高さを踏まえ、市営住宅入居優遇制度などを検討すること、そして、多額の奨学金返済のため賃金水準の低い地方での就職が除外されることから、給付型奨学金を創設することが必要です。これら3点について市長の考えを伺います。

答 まず、本市の高等教育機関卒業者を含め、若者が働きたいと思える企業の誘致について、「車座集会」など、当事者の意見を直接聞く機会を充実させ、その意見も反映しながら魅力ある企業の誘致に努めていきます。次に、住居確保に関し、市営住宅入居に際しては、若者住宅の整備や子育て世帯への一定の優遇措置を行っていますが、今後は空き家の活用や民間賃貸住宅も含め、官民連携による取組の検討を行います。また、奨学金について、本市では定住・就労等を要件とした返還の補助を行っており、給付型奨学金の創設は、財源確保の観点から対象を限定した形が想定されますが、他都市の状況も含め、今後研究を進めていきます。

佐世保市議会を傍聴しませんか

【本会議】

どなたでも傍聴ができます。
市役所4階に受付簿がありますので、住所・氏名などを御記入の上、御入室ください。
なお、9月定例会の開会は9月初旬の予定です。

【委員会】

傍聴は許可制となっております。
開催日をホームページで確認の上、市役所3階の議会議務局にお越しください。



議場の傍聴席

個人質問

個人質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和5年6月定例会は、14人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、個人質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。
[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。



佐世保市の歴史を振り返って

市民クラブ おのほら しげる
小野原 茂 [50分]

問 日本遺産「佐世保鎮守府」をはじめ、赤レンガ倉庫や山の田水源地など本市には数多くの近代化遺産が存在しますが、民間保有の施設であることや、老朽化の問題などから、この貴重な文化財が解体等により失われることが危惧されています。市は、文化財の指定や登録制度による保護措置を講じたり、写真や図面として記録を残すよう努めているとのことですが、日本遺産認定のまちにふさわしい「鎮守府の歴史」を後世に継承するためにも、書籍化に取り組み、市民に親しみやすく、分かりやすい形で周知して、文化財の保存と佐世保の魅力発信に努めていくべきではないですか。

答 本市には、構造技術、建築技術など重要な近代化

遺産が点在しています。市としましては、貴重な近代化遺産を現状のまま残したいという思いはありますので、所有者に対して丁寧に説明し、価値の共有を図り、保存活用に向けて理解していただけるよう努めていきます。一方で、耐震や老朽化等の問題もあるため、建物の解体はやむを得ないことですが、調査・記録保存は後世に残す重要な手段であることから、所有者の協力を得ながら、事前に記録保存を行い、報告書刊行に向け調査を進めていきます。また、調査及び報告書作成には一定の期間と経費を要しますが、この成果を基にして、鎮守府設置以降の歴史を後世に残していくため、書籍化等に取り組んでいきたいと考えています。

公園の利用制限について

市政会 しばた ひでき
柴田 英樹 [30分]

問 子どもたちが公園を利用するに当たり、以前よりも禁止事項が増えています。このような公園の利用制限はどのような基準や理由に基づいて設けられているのですか。また、利用制限の対象となっている公園は本市にどのくらいの割合で存在しますか。さらに、利用者である子どもの意見を聞くことは当然であると感じますが、本市において利用制限を行う場合、地域住民や利用者の意見をどのように反映していくのですか。

答 公園を利用するに当たっての禁止事項は、法令などの基準に基づくものと各地域における公園利用者同士で定めた利用上のルールがあります。特に街区公園においては、周辺住民の日常生活と共存していく必要

があるため、地域との同意を前提として、利用上のルールを定めるに至った公園もあります。その割合については、ボール遊びの禁止が21.1%、二輪車の乗り入れ禁止が9.4%、両方の禁止が7.8%となっています。このような中、一定数の公園が集積しているエリアをモデル地区として選定し、公園の機能を明確化して再編する取組を進めています。再編計画の策定に当たり、地域の住民に加えて小学生にもアンケートを実施しており、利用頻度や目的等の実態把握に努めています。合意形成は容易ではありませんが、本来の開かれた公園の実現に向け、取組を進めていきます。

その他の質問 ▼子どもたちの外遊びについて

俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化について

市民クラブ しばやま けんいち
柴山 賢一 [40分]

問 宮島市長は、「99の政策」の中で「俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化」という政策を示されていました。アフターコロナの観光需要が本格化し、再び多くのクルーズ船の寄港が期待されますが、クルーズ船観光客の受入れに向けた対応、官民連携による観光公園等の活用策の検討状況についてお尋ねします。また、俵ヶ浦半島全体の活性化について、現時点で市長がどのような青写真を描き、俵ヶ浦半島が持つポテンシャルをどのように評価しているのかお尋ねします。

答 クルーズ船観光客の受入れに向けた交通アクセスの改善として、県道バイパス工事の一日も早い完了を県へ要望するとともに、クルーズナビの活用や、迂回

路となる市道石岳鹿子前線にカーブミラー等の設置を実施しており、今年度は九十九島観光公園出入口の改良工事の着手を予定しています。また、官民連携による観光公園等の活用策についても、複数の民間事業者から高い関心を得ています。俵ヶ浦半島が持つ観光地としての高いポテンシャルと、半島にある遊休資産や九十九島を有機的に機能させることで、オンリーワンの観光地となるのではないかとという青写真を描いており、それをより具体性のあるものにするために、これまでの課題検討や要望内容をつぶさに確認し、しっかりとブラッシュアップしていきたいと考えています。

その他の質問 ▼アーバンスポーツの活用について

Jアラート発令時の対応について

自民党市民会議 かい よしひろ
甲斐 義博 [60分]

問 近年の北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射により市民は不安を覚えていると思いますが、報道等を見ると、Jアラートが発令されても、ほとんどの国民はどのように行動してよいか分からないと答えています。本市では、Jアラートについて、市民に対してどのような周知を行っているのですか。また、子どもたちへの教育や地区自治協議会等における訓練等の現状と今後の方針はどうなっていますか。

答 本市においても市民への国民保護に係る啓発の必要性を改めて認識し、地区自治協議会や自主防災組織における防災訓練・防災講習会、市民全般を対象としている出前講座において、新たに国民保護やJアラ

ートに関する内容も盛り込むこととし、周知活動に取り組んでいます。子どもたちへの教育としては、児童生徒の1人1台パソコンの専用ポータルサイト内に防災意識啓発コーナー「ほうさいのへや」を開設し、内閣官房が発信している子ども向けしおりを掲載しています。その中で、登下校中の行動や避難場所について、家族で話し合いの機会を持ってもらう内容があり、子どもたちを介して家族や他の大人たちへの意識醸成といった波及効果も期待しているところです。

その他の質問 ▼自衛隊員の環境改善について▼人口減少問題への取組について▼米空母「ニミッツ」寄港時の対応について

桜馬場交差点及び踏切改良工事計画について

自民党市民会議 くろかわ ひであき
黒川 英朗 [60分]

問 桜馬場交差点は、市道尼瀧循環線上に位置しており、黒髪方面からの市道上原黒髪町線と接続する三差路です。一般車だけでなく路線バスの交通量も多く、また、JR佐世保線の踏切やバス停も隣接しています。しかし、交通量が多いにもかかわらず、十分な広さがなく、朝夕には慢性的な交通渋滞も発生しており、横断歩道を渡る際には、車の合間を縫って歩かなければならないなど、いつ事故が起きてもおかしくない状況です。同交差点及び踏切改良工事が計画されて以来、進展が見られない中、今後の見通しを伺います。

答 本市では、踏切改良に先んじて、地元同意のもと、交通渋滞を解消する「交差点改良」を優先して実施

することとしています。一方で、交差点改良には、事業用地を確保するため、民有地等の取得が必要となりますが、一部の用地では諸課題が生じており、具体の交渉に入ることができていません。公共事業においては、土地所有者の協力による用地取得が最も重要であり、用地取得が進まなければ実現性も危ぶまれることから、引き続き課題解消に向けた取組を進めていきます。しかしながら、民間レベルでの課題解決が前提となるため、地元関係者や関係される議員の皆様の方の力を添えを賜りたいと考えています。

その他の質問 ▼宇久地区における諸問題について▼自治会・町内会活動の負担軽減、支援策について

視覚障がいのある児童・生徒に対する取組について

公明党 しんかわ ひでゆき
新川 英之 [40分]

問 文部科学省の調査によると、少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、特別支援教育を必要とする児童生徒は増加しているとのこと。背景に、特別支援教育に携わる保護者等の理解や認識の深まりもあるようですが、本市でも、支援を必要とする児童生徒が多くいると聞きます。そこで特別な教育の支援が必要な児童生徒のうち、特に、視覚障がいのある児童生徒の教育環境整備と教育支援について伺います。

答 本市の弱視特別支援学級は、2小学校に2学級、1中学校に1学級設置しています。教育環境整備としては、視覚による認識が困難な状況のため、まずは安全に学校生活を送れることを、第一に考えた整備を実

施し、教育支援として、学習教材の工夫を行っています。視覚障がいのある児童生徒の支援・指導は専門的なものであるため、より専門的な指導技術や知識のある県立盲学校との連携を深め、教職員が視覚障がいに関する知識を学ぶなど、個に応じた指導技術の向上を図り、より質の高い教育を提供しています。特別支援教育は、一人も取り残すことなく、全ての子どもたちの豊かな成長を支えていくために必要不可欠であり、今後もさらに多様化することも考えられます。そのため、より効果的な支援の在り方について研究し、今後もさらなる特別支援教育の充実を図っていきます。

その他の質問 ▼本市の地域公共交通政策について

コロナ禍からの経済回復について

自民党市民会議 やました こうだい
山下 廣大 [40分]

問 コロナが5類に移行し少しずつ経済の活気が戻ってきた中、原材料の高騰や夜に居酒屋へ行く習慣が減ったこと等により、飲食店の閉店が多く見受けられます。本市は、人口規模に対して多くの飲食店があり、大きな産業であることは間違いありません。人流の動きを加速させ経済を回すプロセスがない限り、廃業が増え経済が縮小するだけです。そこで、まちなかにぎわいを取り戻すために、飲食店クーポンの配布や民間主体のイベントを企画するなど、飲食店へ足を運ぶきっかけづくりの活動ができないか伺います。

答 飲食店を取り巻く環境は、コロナ禍前に回復しつつあるとはいえ、平時の状態に回復できているとは言

えず、様々な仕掛けが必要と考えています。飲食店へのクーポン配布は、コロナ禍において一定の効果がありました。継続した支援につながりにくいことから、今後は飲み歩き文化の定着を含めた夜間の経済活動などの実施に向け検討を進めていきます。また、屋外で実施されたさせぼラボのイベントは、飲食店の利用促進に加え、まちなかの活気が一時的にでも戻った様子であったと伺っており、公民連携によるオープンスペースを生かした取組については、継続して実施できるよう部局横断的な支援を講じたいと考えています。

その他の質問 ▼学校生活におけるコロナ禍からの日常の回復について

子どもの学校外におけるクラブ・教育活動等について

ほんだ ほんた ひろし ひろし 博之 [60分]
 自民党市民会議

問 現在、家庭の経済的貧困を起因とした子どもの教育格差が生じていますが、学校外教育の経済的支援等の子育て政策として、本市の取組状況をお尋ねします。また、子育て世帯の経済的負担の軽減はもちろん、地域経済の活性化や、新たな教育・子育てサービスの創出につながる教育バウチャー制度について、財源確保の手段も含め、前向きに検討することはできませんか。
答 本市では、放課後の学習支援事業として、地域未来塾を実施し、学力向上の基盤形成と社会性やコミュニケーション能力等の醸成に取り組んでいます。また、生活困窮世帯等の中学生を対象に、学習支援会「みらいず」を実施し、高校進学における経済的な負の連鎖

を断ち切ることを目指しています。低所得者層・ひとり親世帯等への支援としては、児童扶養手当に加え、令和3年度からは、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を支給しており、ひとり親世帯の就業支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付制度等、個々の実情に合わせた支援を行っています。教育バウチャー制度の導入については、効果の大きい取組である一方、公平性や利便性等を含めた検討、継続的な実施に向けた財源確保が必要なことから、先進自治体等へ調査を行い、研究していきたいと考えています。

その他の質問 ▼市立小中学校におけるいじめ重大事態について

旧吉井行政センター周辺環境整備について

すみだ りゅういちろう すみだ りゅういちろう 角田 隆一郎 [40分]
 自民党市民会議

問 宮島市長の吉井アジェンダの中で、旧吉井支所の解体に伴い、道路拡幅等による車両渋滞対策、トイレ設置等、官民連携で地域環境の改善を図る、と訴えられたことに対し、地元は「宮島市長のおかげで吉井地区の長年の課題が解決する」として、大きく期待しています。そこで、市長のアジェンダの中で、旧吉井支所周辺の環境整備について、具体策と、いつまでに実現するのか、また、旧吉井支所跡地の再利用について、解体造成に多額の予算をかけることになりましたが、賃貸や売却に向けて、どのような策を講じるのですか。
答 車両渋滞対策については、バス停車帯の設置は旧支所跡地のみでは困難であるため、旧支所周辺の

少し広い範囲で検討が必要であると考えています。また、トイレの設置は市全体の方針として、公衆用トイレ機能のみでの新設は行っていないことから、単独での整備は行わないことを地域に対して説明しています。旧支所跡地利用に当たっては、官民連携の中で、施設利用者用トイレなど地域環境整備に寄与するような施設等と呼び込むことができるよう、最も有効な利活用の方策を、公募の条件等も含めできる限り早期に決定し、令和6年度に民間施設の誘致に着手する予定です。

その他の質問 ▼新型コロナワクチンの効果とリスクの広報について▼带状疱疹の予防接種の費用補助について

敬老・福祉パスの運用について

みやた きょうこ みやた きょうこ 宮田 京子 [30分]
 市政会

問 敬老パスは75歳以上の方々が無料で何度でもバスを利用できる制度で、高齢者が心身の健康を保ち、社会活動への参加促進及び外出支援等、高齢者福祉の向上を図ることを目的とされています。しかし、この制度があっても、肝腎のバスの本数自体が減ると、その分外出の機会が損なわれます。そこで、敬老パスを松浦鉄道にも拡大できませんか。従来、バスと鉄道は同じ公共交通という点においていわば競合相手で、両者の連携は画期的なことですが、実現すれば、高齢者の方の失った外出機会を補えるのではないのでしょうか。
答 敬老パスを松浦鉄道にも利用拡大するとした場合の課題としては、利用ニーズの詳細な把握、財源の確

保や経費負担の整理、費用対効果の分析等のほか、事業者側においてもICカード利用を前提とした場合の事業手法の見直しや、各種システムの改修等、ソフト・ハード両面における多くの課題が想定されます。近年、コロナ禍の影響や、運転士不足等に起因するバス運行便数の減少等、取り巻く環境が大きく変化している背景を踏まえ、今年度、改めて敬老パスに関するアンケート調査を実施しますが、今後、その分析や、先駆的な取組に係る情報収集、諸課題への対応も考慮に入れた上で、関係部署との連携を図りながら、今後の敬老パスの在り方に係る検討を行っていきます。

その他の質問 ▼地域支え合い事業の展望について

「放課後児童クラブ」について

つる だいち つる だいち 鶴 大地 [50分]
 自民党市民会議

問 本市では、放課後児童クラブを民設民営で運営していますが、市長の公約では、小学校内に設置を促進するとされています。この公約のねらいと小学校の余裕教室の現状について伺います。また、余裕教室は、一時的な待機児童の解消にも活用ができないのでしょうか。市民ニーズがあったときに暫定的に利用することで、保護者へのサポートになると思われれます。エリアを絞って時限的に実施する等、実証実験の観点からも有益だと考えられますが、他自治体の施設整備等も踏まえ、本市の見解を伺います。
答 全国的に学校施設へ放課後児童クラブを設置しているところが多く、少子化により余裕教室が増えてき

ている中、本市でも活用が図っていけないのではないかとの思いから公約に掲げています。これまでは、該当する小学校において使用できる余裕教室がなかったため、学校内での開設には至っていませんが、令和4年度のニーズ調査の結果、使用できる教室があることから、活用について検討を進めています。また、御提案の、児童数の一時的な増加による待機児童の解消を図るため、暫定的に余裕教室を活用することは有益であると考えます。現在、他の自治体へ余裕教室の改修等の調査を行っていますが、本市に合った形で施設整備ができないか、引き続き研究を行います。

その他の質問 ▼「行政経営」について

相浦地区の複合的なまちづくりについて

自民党市民会議 たやま 田山 ふじまる 藤丸 [50分]

問 本市北部地域や県北地域の活性化のためには、まず相浦地区において、交通アクセスを生かした「ハブ機能」を形成し、官民連携でプロフィットセンターを創出すべきだと思います。一方で、本市をはじめ県北地域には、県立の文化・芸術・スポーツ施設が非常に少ない状況であるため、総合グラウンドの再整備には県のコミットを強く求めていくべきと思いますが、市長は、今後どのようなプロセスで、相浦地区の複合開発を推進していくのですか。

答 相浦地区における複合開発については、本市北部地域や県北地域の活性化の視点も必要であるとの認識は議員と同様です。その推進については、既にある相浦地区の強みを生かすことが肝要であると考えており、農用地を活用するかどうかは別にしても、まずはスポーツ機能の在り方から検討したいと考えています。また、本市におけるスポーツを通じた地方創生の取組を進めるに当たって、しっかりと県と連携していく必要があるとも考えています。今後、本市全体のスポーツ施設再編の取組を見据えて、まちづくりの観点から、実現可能なスポーツを通じた地方創生の取組とはどのようなものか、そのために必要な施設はどのようなものか、といった調査に着手したいと考えています。

浦地区の強みを生かすことが肝要であると考えており、農用地を活用するかどうかは別にしても、まずはスポーツ機能の在り方から検討したいと考えています。また、本市におけるスポーツを通じた地方創生の取組を進めるに当たって、しっかりと県と連携していく必要があるとも考えています。今後、本市全体のスポーツ施設再編の取組を見据えて、まちづくりの観点から、実現可能なスポーツを通じた地方創生の取組とはどのようなものか、そのために必要な施設はどのようなものか、といった調査に着手したいと考えています。

その他の質問 ▼通園バスの安全安心な運行体制について ▼警察署の再編に伴う移転・統合について

公共施設の適切な受益者負担と利用について

市民クラブ こが 古家 つとむ 勉 [30分]

問 私は、子どもたちがスポーツする機会を、しっかりと確保すべきだと考えています。国は、2025年度までに学校の部活動を地域移行する考えを示していますが、仮に、学校の部活動を、地域スポーツクラブが担うことになれば、活動場所の確保に苦労され、子どもたちのスポーツを行う機会そのものが失われかねない状況にも陥りかねません。学校の部活の地域移行や今後の環境変化を考えた時、将来的な課題として、子どもたちのスポーツ機会の確保をどう考えていますか。

答 部活動の地域移行が進み、新たな地域クラブが設立されると、中学生のスポーツ活動に際し、学校施設のみならず、市のスポーツ施設で練習するケースが増えることが予想されます。そうすると、既存のスポーツ施設だけでは、部活動の地域クラブ等の活動場所が不足する懸念もあります。そのため、既存のスポーツ施設だけではなく、中学校をはじめ、小学校やスポーツができる公園施設等、市の公共施設全体の相互利用の検討を含め、スポーツ活動団体の増加に伴う需要に対応するよう、関係各課との連携を図っていきたくと考えています。部活動の地域移行については、関係者とともに検討を進めているところですが、このような社会の動きの中で、子どもたちのスポーツ活動の機会が損なわれないよう、引き続き十分な練習や試合等ができるスポーツ環境づくりに努めていきます。

えることが予想されます。そうすると、既存のスポーツ施設だけでは、部活動の地域クラブ等の活動場所が不足する懸念もあります。そのため、既存のスポーツ施設だけではなく、中学校をはじめ、小学校やスポーツができる公園施設等、市の公共施設全体の相互利用の検討を含め、スポーツ活動団体の増加に伴う需要に対応するよう、関係各課との連携を図っていきたくと考えています。部活動の地域移行については、関係者とともに検討を進めているところですが、このような社会の動きの中で、子どもたちのスポーツ活動の機会が損なわれないよう、引き続き十分な練習や試合等ができるスポーツ環境づくりに努めていきます。

自衛隊への個人情報提供について

日本共産党 おだ 小田 のりあき 徳頭 [30分]

問 自衛隊への住民基本台帳情報の提供について、本市では、平成27年度から紙媒体での一覧表の提供により行っていますが、提供を拒否する除外申請は今年度から対応を始めています。他市では何年も前から除外申請を受け付けているところもありますが、本市が今年度から対応することになった経緯と、除外申請の現状について伺います。また、個人情報保護の観点からも、今回の除外申請は、対象者に広く周知する必要がありますが、現在の周知方法では不十分であると考えますが、さらなる周知徹底を図るべきではないですか。

答 除外申請の受付を開始した経緯についてですが、令和4年度に市民の方から問合せがあったことをきっかけに、先行自治体へ調査を行った結果、情報の提供を拒否する方に配慮する必要があるとの考えから、除外申請を受け付けることとしたものです。また、現時点における除外申請の周知方法としては、市のホームページへの掲載とありますが、毎年、自衛官募集対象者情報の提供依頼があることから、来年度以降、年度当初となる4月に、広報させぼへの掲載を行いたいと考えています。ご指摘のとおり、現状における周知方法がホームページへの掲載のみとなっていますので、SNSや広報させぼの活用など、市民の方に対し広く周知を行う方策に取り組んでいきます。

かけに、先行自治体へ調査を行った結果、情報の提供を拒否する方に配慮する必要があるとの考えから、除外申請を受け付けることとしたものです。また、現時点における除外申請の周知方法としては、市のホームページへの掲載とありますが、毎年、自衛官募集対象者情報の提供依頼があることから、来年度以降、年度当初となる4月に、広報させぼへの掲載を行いたいと考えています。ご指摘のとおり、現状における周知方法がホームページへの掲載のみとなっていますので、SNSや広報させぼの活用など、市民の方に対し広く周知を行う方策に取り組んでいきます。

その他の質問 ▼市長の政治姿勢について

陳情

6月定例会には、陳情9件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

- ・総務委員会：4件
- ・都市整備委員会：1件
- ・企業経済委員会及び石木ダム建設促進特別委員会：1件
- ・議会運営委員会：1件
- ・総務委員会及び議会運営委員会：1件
- ・特定複合観光施設（IR）推進特別委員会：1件

※提出された陳情名については、佐世保市議会ホームページに掲載しております。（スマートフォンなどでは、右記のQRコードからもアクセスできます。）



スマホ・タブレット用 QRコード

政務活動費

令和4年度 政務活動費収支報告一覧

議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額5万円を政務活動費として会派に交付しています。

令和4年度分について、収支報告書（領収書等の関係書類含む）が議長に提出されましたので、その収支及び内訳について以下のとおりお知らせします。

（単位：円）

		政務活動費総額	自民党市民会議	市民クラブ	公明党
交	付 額	18,600,000	9,600,000	4,200,000	2,400,000
支	出 額	13,401,460	5,820,958	4,542,861	1,758,496
支 出 内 訳	調 査 研 究 費	2,068,635	539,265	1,076,440	452,930
	研 修 費	285,270	133,650	5,620	0
	広 報 費	6,395,625	3,023,672	1,854,309	698,333
	広 聴 費	7,950	7,950	0	0
	要 請・陳 情 活 動 費	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0
	資 料 作 成 費	0	0	0	0
	資 料 購 入 費	637,106	329,667	160,127	49,200
	人 件 費	0	0	0	0
	事 務 費	4,006,874	1,786,754	1,446,365	558,033
残 額（返 還 額）		5,541,401	3,779,042	0	641,504

		日本共産党	歩みの会	市政会	葉風会
交	付 額	600,000	600,000	600,000	600,000
支	出 額	275,472	581,060	306,440	116,173
支 出 内 訳	調 査 研 究 費	0	0	0	0
	研 修 費	0	9,780	136,220	0
	広 報 費	0	562,918	140,220	116,173
	広 聴 費	0	0	0	0
	要 請・陳 情 活 動 費	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0
	資 料 作 成 費	0	0	0	0
	資 料 購 入 費	68,112	0	30,000	0
	人 件 費	0	0	0	0
	事 務 費	207,360	8,362	0	0
残 額（返 還 額）		324,528	18,940	293,560	483,827

※収支報告の詳細等については、佐世保市議会ホームページにも掲載しております。
（スマートフォンなどでは、右記のQRコードからもアクセスできます。）



スマホ・タブレット用
QRコード

議会の活動

※ 3月定例会の終了後、6月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼5月

23日 議会運営委員会[特別委員会の設置について]

25日 議会運営委員会[5月臨時会(第2回)について/議会運営委員会申合せ事項について/特別委員会の設置について/令和元年期後期議会運営委員会の申し送り事項について/その他]

▼6月

9日 議会運営委員会[6月定例会付議事件について/6月定例会会期日程について/代表質問について/個人質問について/議会運営委員会申合せ事項について/議会運営委員会の新たな検討課題について/その他]

5月臨時会（第2回）において、次の特別委員会が設置されました。

◎基地政策特別委員会

設置目的

- ① 基地政策方針の推進
- ② 自衛隊基地及び米軍基地に関すること
- ③ その他基地に関すること

◎交通体系整備特別委員会

設置目的

- ① 自動車専用道路等の整備促進に関すること
- ② J R佐世保線及び松浦鉄道に関すること

◎石木ダム建設促進特別委員会

設置目的

- ① 石木ダム建設の促進
- ② その他石木ダム建設に関すること

◎総合計画調査特別委員会

設置目的

- ① 総合計画に関する調査研究
- ② 広域都市圏ビジョンに関する調査研究

◎特定複合観光施設（I R）推進特別委員会

設置目的

- ① I R誘致の推進
- ② その他特定複合観光施設（I R）に関すること

※特別委員会委員名簿については、佐世保市議会ホームページに掲載しております。（スマートフォンなどでは、右記のQRコードからもアクセスできます。）



人事案件

6月定例会では、人事に関する案件24件が提出され、議会としては同意しました。

○副市長選任の件

西本 眞也 氏、 田中 英隆 氏

○佐世保市監査委員選任の件

宮崎 祐輔 氏

○佐世保市教育長任命の件

陣内 康昭 氏

○佐世保市固定資産評価員選任の件

岩崎 土弥 氏

○佐世保市農業委員会委員任命の件

手光 晴也 氏、 伊賀崎典正 氏、 本城 充 氏、 中里 政義 氏、 磯本 安男 氏、
水口 一男 氏、 牟田 昇 氏、 北村 憲治 氏、 赤木 行秀 氏、 辻 茂樹 氏、
近藤 誠 氏、 田中 広昭 氏、 松永 信義 氏、 阿波 茂敏 氏、 内野 正実 氏、
西尾 政喜 氏、 大宅 和子 氏、 廣瀬 忠之 氏、 川口 勇二 氏